

2025 年度 人間科学研究所 萌芽的プロジェクト研究助成プログラム 募集要項

2025年5月 人間科学研究所

本公募は、今後の研究所および人間科学分野の研究の発展に寄与するような、萌芽的段階にある研究プロジェクトに対して、研究推進と研究基盤形成、ならびに外部資金獲得に向けたスタートアップを趣旨として実施する研究助成プログラムです。

募集内容

名 称：2025年度 立命館大学人間科学研究所 萌芽的プロジェクト研究助成プログラム

申請資格：本学を本務として雇用されている研究者による個人研究、あるいはその者を代表とする少数の共同研究（若手研究者1名以上の参画が必須）。応募多数の場合は若手研究者からの応募、ならびにこれまで未採択のプロジェクトチームを優遇して審査する。

※若手研究者とは、立命館大学に在籍する以下の職位のものと定義する。

- ①専門研究員・研究員 ②リサーチアシスタント ③博士課程前期課程学生
- ④博士課程後期課程学生 ⑤一貫制博士課程学生 ⑥日本学術振興会特別研究員（PD・RPD）
- ⑦助教 ⑧特任助教

なお、人間科学研究所の2025年度重点プロジェクトのチーム代表者であっても、専門研究員が重点プロジェクトと異なる研究課題を行う場合は申請可能とする。また、同重点プログラムに申請された類似研究課題での申請は不可とする。なお、申請は1名1件までとする。

申請区分：個人研究および共同研究（申請書に必ず明記のこと）

テーマ区分：以下のいずれかのテーマに合致するもの。

- ① 法と対人援助
- ② 対人援助の学融的研究
- ③ 対人援助研究のフロンティア

プロジェクト区分	趣旨
① 法と対人援助	人間研が取り組んできた「対人支援」や「社会的包摂」に関わる研究をさらに発展させる。またこの間の「法と心理」の問題に関する研究蓄積があることを踏まえ、「法と対人援助」を中核テーマに掲げる。具体的な研究課題については、各チームからの申請に応じて柔軟に調整を行うが、例えば対人援助に係る法やその他諸制度を取り巻く課題、法と心理学の協働にかかわる課題、それらにかかわる基礎研究・応用研究などを想定している。本プロジェクトを元に、科研費はじめ学内外の（大型）研究費申請を積極的に行うものとする。
② 対人援助の学融的研究	科学的根拠（エビデンス）に基づいた対人援助を実現していくことを目的としており、教育や障害者就労支援・老年期の健康などを含む広い概念の対人援助を想定している。本プロジェクトを元に、科研費はじめ学内外の（大型）研究費申請を積極的に行うものとする。
③ 対人援助研究のフロンティア	各研究者の研究蓄積を元に、次なる大型プロジェクト研究の実現可能性を探るため、人間科学系のプロジェクト研究を募集する。「対人援助」を取り巻く諸課題の解決に寄与する基礎研究・応用研究を行う。幅広い分野からの申請を歓迎する。本プロジェクトを元に、科研費はじめ学内外の（大型）研究費申請を積極的に行うものとする。

助成金の使途：申請された研究の推進およびそのための研究基盤形成に寄与する内容のもの。ただ

し、本学の研究費執行基準に従うとともに、「記入要領」4. (P.2参照)に記載する条件を満たすこと。

採択条件：助成採択プロジェクトは、以下の義務等を負う。

- 期間中は人間科学研究所のプロジェクトとして位置づけられる。
- 研究所 HP 上にて研究に関連する記事を公表する。年度末に研究活動に関する報告書（1 枚程度）を提出する。また原則として研究所年次総会（2025 年度後半（1 月～2 月）開催予定）にて報告する。

助成規模：1 件30万円を上限とする。審査結果により、120万円の予算内で5件程度採択予定。

申請締切：2025年5月30日（金）

助成対象期間：2025年4月1日（遡及）～2026年2月27日（金） ※3月の執行は応事前相談

申請方法：申請書を記入の上、衣笠リサーチオフィスの担当までメールningen@st.ritsumei.ac.jp（締切日必着）にて提出。

※提出後近日中に受領メールを返信しますので、届かない場合は問合せください。

提出・お問合せ先

人間科学研究所事務局（修学館 2F 衣笠リサーチオフィス内）吉本
TEL：075-465-8358（内線 4720） E-mail：ningen@st.ritsumei.ac.jp

審査について

研究所運営委員から構成される審査委員会が、採否と助成金額を決定する。

審査は、下記のポイントを中心に評価を行った上で、総合評価する。

- ① 研究の背景・目的・計画・期待される成果
 - ・ 研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
 - ・ 研究課題を設定する視点に、独創性が認められるか。
 - ・ 当該研究分野においての成果が期待できる、または、今後の展開が見込まれる研究課題であるか。
 - ・ 研究目的を達成するため、倫理的配慮を含め研究計画は十分練られたものになっているか。
- ② 本プログラムを契機とする研究活動の展開・方向性
 - ・ 萌芽的プロジェクト研究助成である趣旨を理解し、科研費をはじめとした学外資金の獲得計画など、研究を発展させていく計画を立案しているか。
- ③ 経費計画の妥当性
- ④ その他
 - ・ 若手研究者が大きな役割を果たすプロジェクトは、プラス評価する。
 - ・ 科研費等でまだ採択されていない研究課題を優先して採択する。

記入要領

1. 基本情報

- ・ 申請金額は1万円単位で上限30万円とします。
- ・ テーマ区分は、要項にある3区分（P.1）から選択してください。
- ・ 「プロジェクト名」は、HP上のプロジェクトページでの掲載、企画開催時等のクレジットに使用します。○○プロジェクト／○○研究会など、使用しやすい短めの名称をつけてください。

2. 研究計画

- ・ 背景・目的・計画・期待される成果・今後の展開についての内容を中心に記載ください。

3. 倫理的配慮

- ・ 本学の人を対象とする研究倫理審査委員会への審査依頼など、倫理的配慮を行う手順についてご記載下さい。審査委員会に申請しない場合は、具体的な倫理的配慮をご記載下さい。

4. 研究費の内訳

- ・ 費目ごとに、積算根拠を明確にそれぞれ計上してください。経費計画の妥当性に関する具体的な情報を明記してください。
- ・ 執行可能／不可能な費目は以下のとおりです。

<執行可能費目>

- ①消耗品費（図書・PC等含む） ②通信運搬費 ③印刷製本費
- ④旅費交通費（メンバーのみ） ⑤報酬・委託料（研究会等の講師謝礼、調査協力等専門知識の提供に対する謝礼。作業を外部企業へ委託する場合の委託料。ただし本学と雇用関係にある教職員に対しての支出は不可） ⑥人件費（アルバイト謝金） ⑦その他（参加費・投稿料・会議費（下記イに該当しないもの）・光熱水費・賃貸料等）

<執行できないもの>

- ア、「会費」（学会の年会費等）
- イ、「飲食費」：会議における弁当等
- ウ、「報酬・委託料」：本学と雇用関係にある教職員に対して支出するもの
- エ、「教育研究用機器備品」：汎用性のある什器（机、椅子、書架等）、
研究活動の遂行に直接必要な機器備品とは考えられないもの
- オ、その他：手土産代など

5. 学外資金獲得状況／申請予定／産学官連携の展望等

- ・ 本公募は、外部資金獲得のスタートアップを趣旨の一つとしています。今後の外部資金申請計画については、期間終了後も含め必ず記載してください。
- ・ 本項目の内容については、外部資金獲得にかかわる研究所からの案内に使用することがあります。

6. 過年度の萌芽研究プロジェクトとの関わり

- ・ 過去3年間に萌芽研究プロジェクトとして採択されたプロジェクトに参画されていた場合は、当該プロジェクトと今回申請される課題との関わりについてご説明下さい。
該当の申請者のみご記入下さい。

以上